

私立中学高等学校
事務(局)長 殿

A I G損害保険株式会社
広島営業支店

学生（生徒）総合保障制度のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回は、ケガの補償を始めとして、病気補償や育英費用など、さまざまな補償を組みこんだ学生（生徒）総合保障制度をご案内させていただきます。

昨今、期せずして自転車事故等の加害者となってしまった場合の高額化する賠償金の補償や、思わぬ事故や病気の際の急な出費の補償、更には予見されております南海トラフ等の地震や津波に遭遇してしまい、扶養者が万一死亡した場合（又は重度後遺障害を負ってしまった場合）の、育英費用（授業料や進学費用）の補償など、お子さまに懸かる様々なリスクに対する備えとして、安価な掛金で厚い補償を備えた保障制度を是非ご検討頂ければ幸いです。

つきましては、新入生向け学生（生徒）総合保障制度のご訪問説明の実施についてご案内させていただきますので、是非この機会をご利用くださいますようお願い申し上げます。

A I G損保は、園児、児童、生徒、学生への総合保障制度の普及に永年取り組んでおり、幼稚園・保育園から大学・専門学校までニーズにマッチした補償を提供しております。また、迅速な事故処理を行うための事故受付センターの設置や、サービス面では学校向け危機管理講習の実施、学校教育環境の保全を目的としたCSR活動として、『いじめ防止標語コンテスト』の実施等、様々な取組みも行っております。現在、多くの学校にて当制度をご採用いただき、多くの保護者さまよりいただいたご要望も当制度の普及促進にお役立てさせていただいております。

是非ともご高覧の上、ご検討賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

送付書類について

- 新入生向け学生（生徒）総合保障制度のご訪問説明の実施について
- A I G損保の学生（生徒）総合保障制度の特長

新入生向け

AIG損保の学生(生徒)総合保障制度ご訪問説明の実施について

新入生向け学生(生徒)総合保障制度のご訪問説明を下記の要領で実施いたします。
ご希望の際は、以下のいずれかの方法でエントリーくださいますようお願い申し上げます。

■ 実施期間

随時(日曜日・祝日・年末年始・会社休業日を除く)

■ 所要時間

約30～40分(質疑応答含まず)

■ ご説明内容

- ・学生(生徒)総合保障制度のご採用までの流れ
- ・保護者さまご加入までの流れ
- ・学生(生徒)総合保障制度プランの内容
- ・ご契約事項や書類に関する説明

■ ご依頼の方法(以下のいずれかの方法でご依頼いただけます。)

- (1) ご訪問説明依頼用ファックスシートの送信
- (2) 電話での受付 082-504-7755(午前9時～午後6時、土・日・祝日を除く)
学生総合保障制度事務局 AIG損害保険株式会社 代理店
ティーエスコンサルティング株式会社(保険センター)
- (3) e-mail 送信

以下のメールアドレスまでお知らせください。

送信先アドレス gakusei@tsconsulting.jp

件名の例:「学生総合保障制度 訪問説明依頼」

内容: ファックスシート記載事項の内容

なお、弊社運営事務局よりお電話させていただく場合もございますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

新入生向け AIG損保の学生(生徒)総合保障制度

ご訪問説明依頼用ファックスシート

送信日： 年 月 日

貴校名：

所在地（ご訪問先）：

ご担当者様（所属名および氏名）：

ご連絡先：

ご希望日時 第一希望： 月 日 午前 ・ 午後 時 分

第二希望： 月 日 午前 ・ 午後 時 分

送信先ファックス番号

082-504-7754（24 時間受付）

学生総合保障制度事務局

A I G 損害保険株式会社 代理店 ティーエスコンサルティング株式会社（保険センター）

所在地：広島県広島市中区加古町 1 - 1 2 - 1 階

電話番号：082-504-7755（午前 9 時～午後 6 時、土・日・祝日を除く）

ファックス受信確認後、学生総合保障制度事務局スタッフよりご連絡いたします。

（土・日・祝日の受付は翌営業日のご連絡となります。）

<AIG損保の学生(生徒)総合保障制度の特長>

1. 園児から大学生まで、ニーズにあった補償プランをご用意いたします。
2. 自転車事故に重点をおいた自転車通学専用プランからクラブ活動も含めてケガ・病気まで総合的な補償プランまでご案内いたします。
3. 加入方法は郵便局用振込用紙を利用した任意加入方式(※)を採用いたしますので保護者さまご自身で任意に他の保障制度と比較検討いただくことができます。(ご希望に応じて、販売デスクの設置も可能です。)

※貴校より保護者さまに強制加入いただく方式ではございません。

4. 貴校専用パンフレットをお作りします。
(※費用はいただきません。レイアウトは事前にご確認いただけます。)
5. 制度に関する質問の受付および保険事務手続きは学生総合保障制度事務局にて行いますので、貴校のご負担はございません。
6. 加入者一覧を貴校ご担当者あて送付いたします。(※毎年募集締切月から2か月後)
7. 保護者さま専用、スクール事故受付センターがご利用いただけます。
(※スムーズな保険金お支払い手続きが可能です)
8. プランにセットされた補償以外に以下の加入者サービスがご利用いただけます。

① ハロー健康相談24

ご加入いただいたお子さまとご家族を対象に、健康・医療・ストレスに関して、医師・看護師・臨床心理士の電話アドバイスが受けられます。

② メンタルケアカウンセリングサービス

ご加入いただいたお子さまとその保護者に“心の専門家”(臨床心理士)による面談カウンセリングを受けることができます。(年間3回まで)

③ セカンドオピニオンアレンジサービス

ご加入いただいたお子さまが重い病気になった場合、主治医以外に各専門分野の総合相談医に相談できます。また高度な専門性が求められる場合には優秀専門医の紹介が受けられます。

9. お子さまに法律上の損害賠償責任が発生した場合、保険会社のアドバイスや示談代行サービスが受けられます。